



働き方改革は

社会保険労務士へ
ご相談ください！

函館支部開業登録会員

阿部 眞澄	040-0025	函館市堀川町1-2	0138-54-1570	千葉 修	041-0806	函館市美原1丁目2-4	0138-76-3523
飯田 稔	041-0806	函館市美原4丁目20-6	0138-47-1801	◆外崎 晋也	040-0074	函館市松川町35-5	0138-44-7700
◆池内 美佐子	040-0056	函館市弥生町10-8	0138-85-8837	◆中村 慎吾	049-3107	北海道八雲町本町147-2	0137-62-2804
◆板谷 貞司	042-0955	函館市高丘町10-7	0138-76-3595	◆松山 勇一	040-0064	函館市大手町5-10	
◆伊藤 昭	041-0806	函館市美原2丁目22-13	0138-86-7463			ニチロビル	0138-43-2270
上野 恵司	040-0082	函館市白鳥町5-29	0138-44-6663	三浦 友幸	040-0001	函館市五稜郭町18-10	0138-83-1083
◆太田 聡	040-0024	函館市高盛町5-6	0138-51-4848	三上 歩	041-0812	函館市昭和1-2-6	0138-68-1473
大野 忠雄	040-0033	函館市千歳町24-10	0138-23-2171	◆三上 吾朗	040-0084	函館市大川町9-17	0138-42-0356
◆小川 芳弘	041-0832	函館市神山1丁目7-7-305	0138-87-0752	◆向平 純也	041-0803	函館市亀田中野町314-9	0138-76-8900
上林 嘉和	040-0003	函館市松陰町27-18	0138-30-9033	◆柳松 和宏	040-0013	函館市千代台16-27	0138-51-1588
菊地 縁	041-0813	函館市亀田本町56-13	0138-42-8618	◆吉田 則幸	042-0941	函館市深堀町6-9	0138-52-0566
國田 晴行	049-0111	北斗市七重浜3丁目13-16	0138-49-7270				
◆酒井 亮子	040-0003	函館市松陰町3-29	080-2378-0081	[法人]			
◆佐々木 崇浩	040-0021	函館市的場町3-8	0138-84-8278	社会保険労務士法人 石田労務事務所			
◆澤田 真	041-0851	函館市本通1丁目20-2	0138-35-7666	◆石田 勉			
残間 一文	049-4514	久遠郡せたな町 北檜山区豊岡96-17	0137-83-8009	石田 知嗣	040-0053	函館市末広町12-1	0138-22-1728
関口 喜恵子	040-0056	函館市弥生町10-7	0138-24-8146				
◆高木 和則	042-0941	函館市深堀町13-24	0138-51-5253	北海道SATO社会保険労務士法人 函館オフィス			
◆高橋 知久	042-0942	函館市柏木町3-39		◆小原 大治	040-0062	函館市大縄町4-10	0138-42-2929
		柏木ビル2階	0138-52-1077	社会保険労務士法人 谷口事務所			
高橋 淳子	040-0056	函館市弥生町10-7	0138-84-1034	◆谷口 拓也	042-0942	函館市柏木町37-6	0138-52-7565

◆特定社会保険労務士・・・紛争解決手続代理業務を行うことができる社労士

北海道社会保険労務士会 函館支部

〒040-0021 函館市的場町3-8

TEL 0138-84-8278



働き方改革は 社会保険労務士にご相談ください

秘密厳守でお受けいたしますので安心してお任せください。

業務内容

労働・社会保険手続

- ・労働保険や社会保険の加入・脱退手続
- ・年度更新・算定基礎届の手続
- ・労災の手続
- ・傷病・出産・介護などの給付手続

年金手続

- ・老齢や障害、遺族に関する年金の受給資格等の説明
- ・年金の請求に関する書類の作成代行
- ・厚生年金、国民年金に関する相談

労務・人事管理

- ・雇用管理・人材育成の対する相談
- ・人事・賃金・労働時間の相談
- ・人員配置や評価制度の作成
- ・賃金計算

助成金・就業規則等

- ・助成金の相談・申請手続
- ・就業規則の作成・変更
- ・36協定の作成

紛争解決手続代理業務

- ・ADR（裁判外紛争解決手続）

スピード対応！
まずは
ご連絡ください！

北海道社会保険労務士会 函館支部

〒040-0021 函館市的場町3-8

TEL 0138-84-8278

無資格者による 社労士業務は違反です



ニセ社労士に注意を!!
無資格者はやっちゃダメ!!

社会保険労務士にご相談ください！

労災保険

- ・労働保険の加入、脱退手続き
- ・労働保険の年度更新
- ・労災の手続き
- ・36協定の作成
- ・就業規則の作成、変更等



労働基準監督署

雇用保険

- ・雇用保険の取得、喪失手続き
- ・育児、介護休業の給付手続き
- ・助成金の手続き等



ハローワーク

社会保険

- ・社会保険の取得、喪失手続き
- ・算定基礎届、賞与支払届
- ・傷病、出産などの給付手続き
- ・老齢、障害、遺族に関する年金請求手続き等



年金事務所等

これらは社労士業務です

労働社会保険に関する申請書等の作成及び届出の業務や労働社会保険諸法令に
基づく帳簿書類の作成業務などについて業として行うことができるのは、
社会保険労務士法により社労士の資格を付与された社労士だけです

北海道社会保険労務士会 函館支部

お問合せ・ご相談はコチラ

〒040-0021 函館市的場町3-8

☎ 0138-84-8278